

# 公 告

支担当第56号  
令和8年6月24日

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課  
会計室長 前田 邦彦

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

## 1 入札に付する事項

調達要求番号	件名	規格	数量	履行場所(納地)	履行期限(納期)
26S1E20027	入退室管理システム設置役務	仕様書のとおり	1式	自衛隊サイバー防衛隊	令和8年9月11日

- 入札方式 一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件)  
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)
- 入札日時 令和8年7月27日(月) 11:00
- 入札場所 防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室  
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室 (A棟 15階東側)(紙による入札がある場合のみ)
- 入札参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和7年度から9年度全省庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。  
(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。  
ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。
- 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 保証金 入札保証金 免除  
契約保証金 免除
- 入札の無効 5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 契約書の作成 作成する。
- 契約条項 役務請負契約条項 (基本契約条項)  
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項 ※1  
資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項 (該当する場合)  
生産性向上推進制度に関する特約条項 (該当する場合)  
談合等の不正行為に関する特約条項  
暴力団排除に関する特約条項  
※1は、別紙1を確認されたい。
- その他付記事項  
(1) 電子調達システムにより電子入札(<https://www.geps.go.jp/>)を実施する。  
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。  
(2) 電子入札は、令和8年7月26日(日) 17:00 を期限とする。  
(3) 電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、令和8年7月21日(火) までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。  
(4) 電子入札に併せて、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを添付する。  
(5) 任意にて参考見積書(内訳を含む)を提出されたい。(見積書提出先)  
令和8年7月10日(金) 12:00 まで(メール又はFAX可) 大和: [ilvamato@ext.is.mod.go.jp](mailto:ilvamato@ext.is.mod.go.jp)  
(6) 郵便入札については、別紙「郵送による入札について」とおりとする。  
(7) 同等品申請については、以下の期日までに同等品申請書を提出すること。  
令和8年7月3日(金) 12:00 まで(メール又はFAX可)  
(8) 入札説明会は実施しない。  
(9) 予算決算及び会計令第86条の調査について(低入札価格調査)  
役務入札において調査基準額を下回る金額での入札が行われた際、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かについて調査を実施する。  
・低入札価格調査の実施に際し、提出を求める資料:その価格により入札した理由、入札価格の内訳(人件費、原材料費等を明記)、  
履行スケジュール、経営内容(会社概要)、経営状況(最新の決算報告書等)、官公庁契約における過去実績等の資料  
・積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者とし  
場合がある。  
(10) 落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- 本記載事項への照会  
入札に関する事項の問い合わせ先 統合幕僚監部総務部総務課会計室 (担当)  
TEL:03-3268-3111(内線30249) FAX:03-5269-3282 森根: [ilmorine@ext.is.mod.go.jp](mailto:ilmorine@ext.is.mod.go.jp)

「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」について

標記の特約条項を付する契約においては、本特約条項で求める体制及び資料等の作成、提出が必要です。

本特約条項を付する契約の入札に参加される際は、ホームページに掲載されています特約条項を必ずご確認の上、ご参加ください。

令和 年 月 日

防衛省統合幕僚監部  
支出負担行為担当官  
会計室長 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

## 紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(G E P S)を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、要求番号
- 2 入札日時
- 3 入札担当者名及び電話番号
- 4 政府電子調達(G E P S)を利用しない理由
- 5 今後の導入予定について
- 6 紙入札の方法(該当するものを○で囲んでください)

・会場

・郵便

### 備考

- 1 本紙と併せて資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出する。
- 2 代理による入札する場合は、入札時に委任状(入札及び契約心得 別紙様式第5)を提出する。
- 3 指定の入札書(入札及び契約心得 別紙様式第3)を使用する。
- 4 再入札を実施する場合における実施日時については、入札時に連絡する。

## 郵送による入札について

## 1 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

## 2 郵送する書類等

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写）
- (2) 入札書

## 3 封筒について

前項（2）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長3（縦235mm×横1230mm）程度とし、表面に「入札書在中」と1回目・2回目の別を黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。

封印した内封筒を前項（1）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付することとし、複数の内封筒があるものについては、1回目・2回目の別の記載が無かったものについては、立会者が無作為に追記して投函を行う。

## 4 入札の回数

入札は、原則2回まで行い、2回目（再度入札）において不調となった場合は、再度公告入札又は最低入札価格を提示した入札者との商議に移行する。

## 5 入札の無効等

郵便入札の執行については、公告8項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とし、2回目の内封筒がないものについては、再度入札は辞退したものとして取り扱う。

## 6 その他

- (1) 郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する。
- (2) 郵送先は次のとおりとする。

〒162-8805

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者 宛

## ○参考○

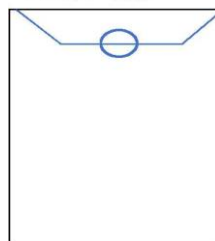
あくまでも例なので、縦横等は任意。貴社名も明記してください。

内封筒（表）長3程度

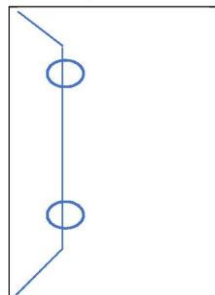
公告第○号 件名「△△」  「入札書在中」  1回目
---

公告第○号 件名「△△」  「入札書在中」  2回目
---

内封筒（裏）



又は



外封筒

（内封筒が入るサイズ）

〒162-8805  東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省統合幕僚監部総務部総務 課会計室契約担当者 宛  「入札書在中」
---

又は

公告第○号 件名「△△」  「入札書在中」 1回目
------------------------------------

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課  
会計室長 前田 邦彦 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

---

### 同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加し  
たく申請致します。

件 名： 入退室管理システム設置役務

調達要求番号： 26S1E20027

番号	品 名	形 式	機能・性能	単位・数量	可・否

\*カタログ等機能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部・一部 を同等品として認める。

全部・一部 を次の理由により認めない。

理由：  
\_\_\_\_\_

階級 氏名  
\_\_\_\_\_



# 入札書・見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
防衛省統合幕僚監部総務部総務課

年月日を記入

会計室長 前田 邦彦 殿

住所・会社名・代表者名・  
連絡者を記入(ゴム印等可)

住所  
会社名  
代表者名  
担当者名  
担当者  
連絡先

調達要求番号：26S1E20027

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額¥				履行期限		令和8年9月11日	
				履行場所		自衛隊サイバー防衛隊	
件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
入退室管理システム設置 役務	仕様書のとおり	式	1				
各欄に入札金額 (税抜)を記入							
合 計							

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

統合幕僚監部仕様書		
品名又は件名	仕様書番号	J S O - 2 6 - 8 1 7 0
入退室管理システム設置役務	作成年月日	令和8年6月16日
	改正年月日	—
	作成担当部課等	自衛隊サイバー防衛隊

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊サイバー防衛隊が行う入退室管理システム設置役務（以下“本役務”という。）について規定する。

### 1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

また、法令等を除く引用文書に定める事項が、この仕様書と異なる場合は、この仕様書に定める事項が優先する。ただし、契約後、当該文書に改正があった場合は、その適用について別途協議する。

- ・法令等

- 電気工事士法（昭和35年法律第139号）

- 建設業法（昭和24年法律第100号）

- 消防法（昭和23年法律第186号）

### 1.3 関連文書

a) 情報システムに関する調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装備庁（事）第3号31.1.9）

b) 情報システムに関する調達に関するサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）（装ブ武第188号31.1.9）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 入退室管理システム設置役務

細部は、調達要領指定書のとおりとする。

### 2.2 作業工程

作業日については、契約締結後に、監督官と協議の上決定するものとする。

### 2.3 遵守事項

a) 搬入経路（エレベーターのサイズ、階段の幅など）の事前確認を行うこと。

b) PMO市ヶ谷「館内規則」を遵守し、本役務に必要な調整、作業届、各種届出・申請書等の書類の提出を遅延なく行うこと。また、工具類等は、契約相手方が準備すること。

c) 履行上必要な作業であり、本仕様書に記載されている事項に付随した作業にあつては、契約相手方の責任において実施すること。

- d) 作業に際して、既設物その他現用施設及び機器等に損傷を与えないよう、十分に留意すること。万一損傷を与えた場合は、監督官に速やかに報告するとともに、契約相手方の負担において早急に復旧させること。
- e) 契約相手方は、計画に沿って安全・円滑に実現するため、工程管理及び安全管理体制を整え、作業等を行うこと。作業に当たっては、監督官との事前の調整、各役務間の調整、関連業者(建設不動産業者、電気・通信設備等インフラ関連業者、警備業者等)と連携を実施すること。
- f) 作業にかかる当日の作業責任者の氏名、作業員数、作業内容を監督官にあらかじめ届けること。また、作業従事者は本役務の従事者であることが明らかに認識できるように、作業服の統一、名札・腕章等の着用などを義務づけること。

なお、届出内容から変更となる場合は、速やかに監督官に報告すること。作業実施者は日本国籍を有する者を基準とする。

- g) 作業に直接関係ない場所にみだりに立ち入らないこと。
- h) 作業実施時に特殊機材を使用する場合は、その作業及び機材の概要をあらかじめ監督官に報告すること。
- i) 騒音作業、臭気作業及び火気使用については、必ず事前に監督官の承諾を受けること。
- j) 役務に際し近隣への安全対策、騒音対策及びその他公害対策には万全を期すること。また、近隣道路等の苦情処理にあたっては、誠意責任を持って速やかに対処すること。これらに要する費用、補償等は、一切契約相手方の責任で行うこと。

## 2.4 情報システムに関する調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応に関する要求事項

### a) 機能・性能

契約相手方が納入する製品は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク(未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。)が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等(以下「ソースコード等」という。)の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

### b) 品質管理

契約相手方が納入する製品は、障害等リスクが潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われない相応の管理その他の契約の相手方(下請負者、再委託先等を含む。)による適正な品質管理の下で製作されたものであって、その品質を保証されたものでなければならない。

## 2.5 管理事項

- a) 養生類を使用し、作業を行うこと。
- b) 作業終了時は使用資材等整理整頓を行い、役務完了に際しては、当該製品の設置に関する部分の後片付け及び清掃を入念に行うものとする。

### 3 監督及び検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官（以下、「支担当」という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

### 4 保 全

この契約の履行にあたり知り得た情報は、別途利用その他への公表などは、監督官の承認なくおこなってはならない。本契約の終了後も同様とする。

### 5 提出書類

提出書類は、表による。

完成点検終了後、全てを綴った冊子を印刷し監督官に提出すること。

表 提出書類

番号	名称	数量	提出時期	提出先	形態	備考
1	役務実施計画書	1	契約後速やかに	監督官	紙媒体及び 電子データ	様式任意
2	工程表	1	契約後速やかに	監督官		様式任意
3	役務実施記録	1	役務実施の都度	監督官		別紙様式
4	役務写真	1	役務終了後	監督官		様式任意
5	保証証	1	完了後速やかに	監督官		様式任意
6	納品書	1	物品納入時	検査官		
7	作業完了報告書	1	完了後速やかに	監督官		様式任意
8	運用マニュアル	1	役務終了後速やかに	監督官		様式任意

### 6 その他

- a) この仕様書に示されない細部については、商慣習によるものとする。
- b) この仕様書において疑義が生じた場合は、支担当と協議するものとする。

別紙様式

殿

年 月 日

契約相手方

責任者名

印

役 務 実 施 記 録

契約番号：

契約件名：

役務実施場所：

作 業 年月日	実施項目	作業内容	処置事項	作 業 実施者 署 名

上記のとおり確認する。

年 月 日

監 督 官

所 属

階級氏名

印

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	26S1E20027
	調達要求年月日	令和8年6月23日
	作成部隊等	自衛隊サイバー防衛隊
	作成年月日	令和8年6月16日
品名	入退室管理システム設置役務	
仕様書番号	JSO-26-8170	

指定事項

仕様書**第2項**に係る事項は以下のとおりとする。

**1 役務概要**

本仕様書は、占有フロアの各部屋への不正侵入防止、及び確実な入退室履歴の管理を目的とし、指静脈認証技術を用いた入退室管理システム（電気錠連動）一式の調達、設置、及び導入支援について定めるものである。

**2 履行期限**

令和8年9月11日（金）

**3 役務実施場所**

- (1) 所在地  
東京都千代田区六番町2番地19 PMO市ヶ谷
- (2) 対象  
4階・8階

**4 作業時間**

作業実施日については、監督官の指示に従い実施可能日（土日祝日含む）を提示し、監督官と調整すること。

- (1) 平日：08時30分～17時00分（基準）
- (2) 土日祝：08時30分～17時00分（基準）

**5 仕様に関する要求**

- (1) 対象範囲及び施工要件  
対象となる設置場所、及び各扉における施工内容は以下の通りとする。**計7箇所**の認証装置を一元管理できるネットワーク・システムを構築すること。

**別紙第1「4階 生体認証装置設置図」**

**別紙第2「8階 生体認証装置設置図」**

設置階	生体認証装置等	内容	監視カメラ	管理PC	施工区分
4階	①生体認証装置	指静脈認証器（ICカードリーダー付）、電気錠コントローラー、配線工事の一切を行うこと。	3個	1台	新設
	②生体認証装置				
	③生体認証装置				
	①マグネットスイッチ	ビル側システムと接続			
8階	④生体認証装置	指静脈認証器（ICカードリーダー付）、電気錠コントローラー、配線工事の一切を行うこと。	3個	/	新設
	⑤生体認証装置				
	⑥生体認証装置				
	⑦生体認証装置				
	②マグネットスイッチ	ビル側システムと接続			

(2) 実施設計

現地調査終了後、監督官の示す時期に、具体的な寸法や材料等の分かる資料・図面等を監督官に提出すること。

(3) 機器性能及び機能要件

**ア 指静脈認証リーダー**

仕様	
認証方式	近赤外線方式による <b>指静脈認証</b> であること。 (※手のひら静脈認証、顔認証、指紋認証は不可とする)。
登録要領	1人あたり指2本以上の登録が可能で、 <b>最大5000人分の指紋／静脈情報を登録・照合</b> できること。
システム構成	各扉に設置する「 <b>指静脈認証器 (ICカードリーダー付)</b> 」、電気錠を制御する「 <b>電気錠コントローラー</b> 」、及びこれらを一元管理する「 <b>管理PC</b> 」で構成されること。
照合速度	カード+指の照合において、 <b>1秒以内</b> で照合・解錠処理が完了すること。
デバイス構造と外光対策	本体に「ガイド一体型の遮光フード (外光の侵入を防ぐ構造)」を有し、指の置き方が常に一定に保たれる構造であること。 LEDランプ及びブザー音に加え、本体前面にステータス (「照合OK」等) を表示できる液晶画面を備えていること。 ・防水性能： <b>IPX4以上</b> の防水性能
登録容量 (ローカル保持)	管理サーバー (上位) とのネットワーク障害時には、TR2インターフェース以下 (下位) で最低 12,000指以上の静脈データ、及び最低 30,000件以上の入退室イベントログを保持できること。

**イ 監視カメラ**

規格	<b>IPカメラ</b> (IR搭載屋内ネットワークドームカメラ)
画像の記録	・録画： <b>常時録画</b> ・記録期間： <b>30日以上</b> ・解像度：1920×1080以上 ・フレームレート：5fps以上 ・冗長性：RAID1以上
性能	・ <b>200万画素以上, Full HD, IR</b> (夜間監視が出来ること。)
設置場所：数量	<b>4階：3個, 8階：3個</b> 細部位置は監督官との調整による。

**ウ 入退室管理装置ソフトウェア**

登録・削除	管理PCから遠隔でユーザーの登録、削除、及び各扉へのアクセス権限 (スケジュール設定含む) の一括配信ができること。
履歴管理	「誰が」「いつ」「どの扉を」通過したかの履歴 (ログ) を自動収集し、 <b>最低100,000件以上</b> 保存できること。また、CSV形式での出力が可能であること。
アラート機能	扉の「連続解錠」ができ、「開扉タイムオーバー」「通信エラー」などの異常検知時の通知機能があること。
休日・カレンダー設定	年間休日、曜日ごとの運用パターンの登録機能ができること。
その他	ソフトウェアに対するIDとパスワードで管理出来ること。

## エ 管理PC一式（ハードウェア要件）

本システムの集中管理, ユーザー登録, 及びログ監視を行うための専用PC一式を納品・セットアップすること。

PC本体仕様	<ul style="list-style-type: none"><li>・メーカー：日本国内で一般的に流通している製品。</li><li>・OS：Windows Server 2022 Standard（または同等品以上の性能を有するもの） ※Windows Serverのセキュリティサポートを受けられること。</li><li>・CPU：Intel <b>Core i7</b>以上（または同等以上の性能を有するプロセッサ）</li><li>・メモリ：<b>16GB以上</b></li><li>・ストレージ：SSD <b>1TB以上</b></li><li>・インターフェース：有線LANポート（1000BASE-T）、USB 3.1以上（3ポート以上）</li></ul>
ディスプレイ	<b>17型以上</b> （フルHD：1920×1080対応, ノングレア液晶）又は同等品以上とする。
付属品	標準日本語キーボード, 光学式マウス, 各電源・接続ケーブル一式
その他	管理PCは無停電電源装置に接続し, 停電時に管理PCのOSを安全に自動シャットダウンできること。 ラック内に管理PC（一式）を格納すること。外寸（H）600×（H）1060×（D）630（mm）（基準）

## オ 登録専用静脈リーダー（手元用デバイス）

数量	1式
仕様	管理PCに接続し, 管理者の手元で新規ユーザーの指静脈データを迅速に登録・編集できること。
性能	各扉に設置する指静脈認証器（ICカードリーダー付）と同等の生体認証機能を有し, 登録されたデータを管理ソフトウェアを介して各扉の端末へ配信できること。

## カ マグネットスイッチ

数量	<b>4階：1個</b> <b>8階：1個</b>
仕様	マグネットスイッチにより, 侵入者を検知できること。またビル側システムと接続し, 専用ネットワークにて防犯センサー本体の個別アドレス管理を可能とすること。

## キ 画像記録装置

数量	1式
設置場所	管理端末と同一場所に設置
性能	監視カメラ最大8台程度を管理するレコーダーであること。 搭載したハードディスクへの画像記録, 記録画像の再生が出来ること。

(4) 運用セキュリティ及び物理連動要件

## ア 解錠制御仕様（退室時自動解錠）

入室時の制御	対象扉の外側に設置した指静脈認証端末での照合成功時, 電気錠へ解錠信号を送出し, 設定された時間（20秒）（基準）だけ解錠すること。
退室時の制御 （自動解錠）	室内側からの退室時は, スイッチやボタン等の操作を必要とせず, <b>ドアノブ（レバーハンドル）を回す, またはドアを開ける動作（機械的・電氣的連動）によって即座に自動解錠し, 退室できる仕様（アンチパニック機能等）</b> とすること。
自動施錠	ドアが閉まった後は, 即座に自動的に施錠（ラッチボルト及びデッドボルトのロック）されること。

## イ セキュリティ機能

偽造生体検知機能	シリコンや紙等による偽造指を排除するため、血流や生体特有の特徴を検知する機能を備えていること。
----------	---

## ウ 停電・緊急・防災盤連動要件

停電・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 停電発生時は、電気錠コントローラーのバックアップバッテリーにより、<b>最低10分以上稼働</b>出来ること。</li><li>・ 完全停電時（バッテリー枯渇時）においても、室内側からは機械的に常時解錠して退室できる安全構造を確保すること。</li><li>・ 室外側からは、物理的なマスターキー（シリンダー錠）によって手動で解錠できること。</li></ul>
----------	---

### (5) 保守・サポート要件

保証期間	納品検収後、 <b>最低1年間</b> の無償保証期間を設けること。
サポート体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 国内にサポート拠点を有し、機器トラブルやシステム障害発生時、連絡体制を可能とすること。</li><li>・ 日本語によるマニュアル提供、及びヘルプデスクサポートの24時間365日受付に対応していること。</li></ul>

### (6) 配線・配管

美観を損ねないよう適切なモールまたは配管施工を行うこと。

### (7) 発生材の処分

契約相手方は、取り外した旧部品及び発生材を適正に搬出处分するものとする。

## 6 電化製品の仕様等

調達予定機器について、監督官がサプライチェーン・リスクに係わる懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品の選定を実施し、監督官と迅速かつ密接に連携提案の見直しを図ること。

## 7 部材

### (1) 部材仕様

役務で使用する部材は、新品とし、現場搬入時に監督官の検査を受け、合格したものを使用するものとする。

### (2) 品質規格：ISO/IEC規格を基準とすること。

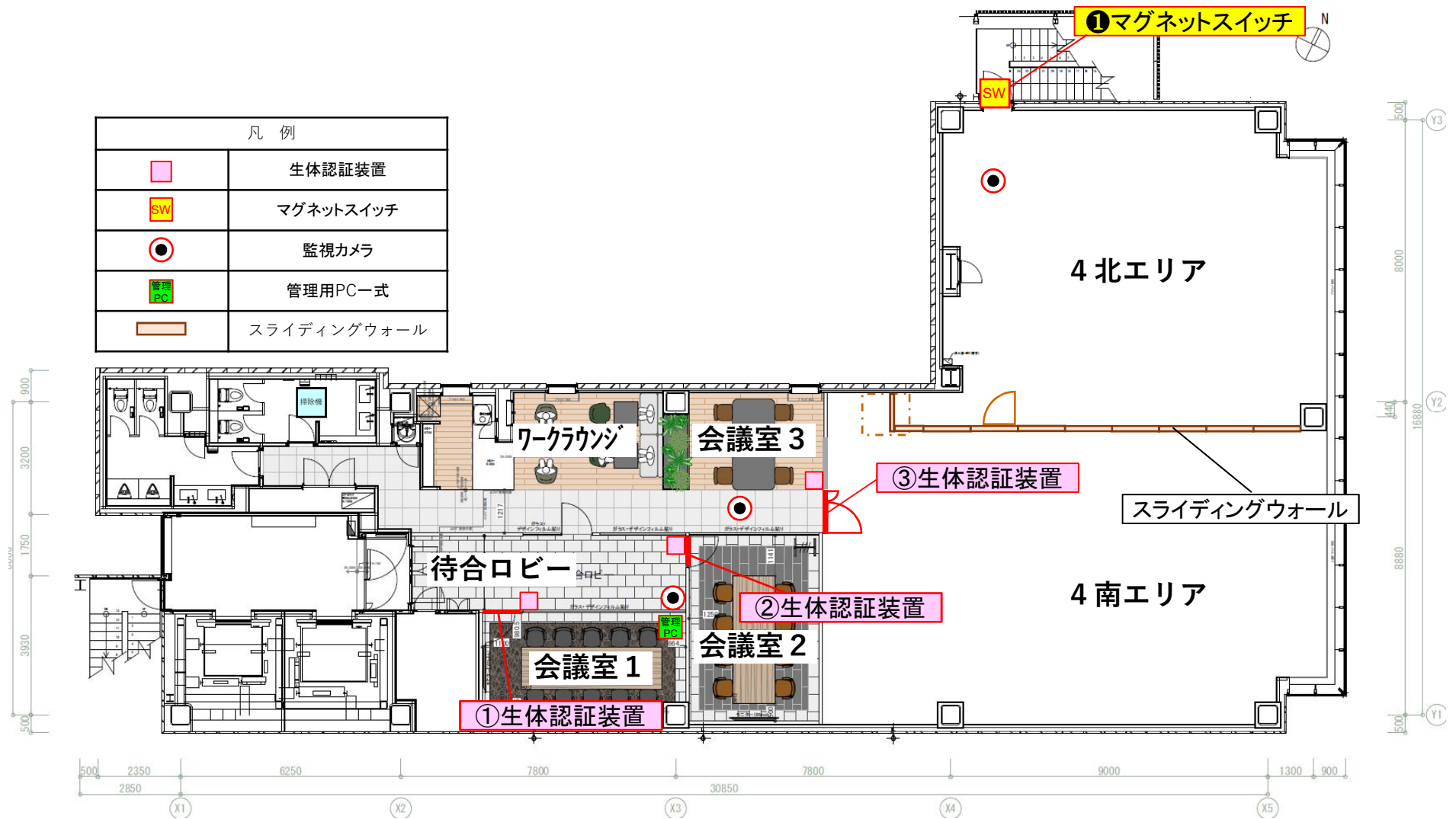
## 8 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項について、契約相手方は、監督官と協議の上、その指示に従うこと。

(2) 物品の規格、数量・納品時期は契約後、監督官と調整するものとする。

(3) 設置場所・監視方向についての細部は監督官と調整すること。

# 4階 生体認証装置設置図



# 8階 生体認証装置設置図

